

平成 26 年度以降の事業について（資料 1 との関連）

1 平成 26 年度に実施する事業 ㊦…在宅療養専門部会 ㊧…認知症専門部会

(1) 多職種連携強化

- ① 医療と介護の連携
 - ・事例（症例）検討会（区内 4 地区で実施） ㊦
- ② コーディネート機能の充実
 - ・コーディネート能力向上研修 ㊦

(2) サービス提供体制の充実

- ① 人材の確保・育成
 - ・訪問看護への同行 ㊦
- ② 24 時間体制・後方支援病床の確保
 - ・後方支援病床の確保 ㊦

(4) 区民への普及啓発

- ・講演会・シンポジウムの開催 ㊦

2 平成 26 年度に検討する事業

(1) 多職種連携強化

- ① 医療と介護の連携
 - ・多職種連携研修 ㊦
- ② コーディネート機能の充実
 - ・コーディネートのあり方の検討 ㊧
- ③ 情報の共有化
 - ・医療・介護・家族の情報共有ツール ㊦ ㊧

(2) サービス提供体制の充実

- ① 人材の確保・育成
 - ・介護事業所職員の育成 ㊧
- ② 24 時間体制・後方支援病床の確保
 - ※ 平成 26 年度実施事業 1 - (2) -②参照
- ③ 相談・診療体制の充実
 - ・専門医、サポート医の活用 ㊧
 - ・認知症相談事業の充実 ㊧

(3) 家族介護者支援

- ・ 地域における支え合いの強化 (見守り支援の強化) ㊟
- ・ 在宅生活支援の充実 (介護家族支援の充実・権利擁護) ㊟

(4) 区民への普及啓発

- ・ 区民啓発リーフレットの作成 (在宅療養についての理解普及リーフレット) ㊟
- ・ 地域資源情報集の作成 ㊟
- ・ 認知症予防事業の充実 ㊟
- ・ 認知症の理解普及・生活モデルの提示 ㊟